

# 令和元年度第1回門真市立図書館協議会

令和元年11月18日(月)  
午後4時～午後5時15分

## 議事録

### 会場 門真市立図書館会議室

- 出席委員 湯浅委員、山領委員、藤本委員、井手委員、  
清水委員、中川委員、東田委員、下岡委員
- 事務局 満永教育部長、西口教育部管理監、中野教育部次長、  
隈元社会教育課長兼図書館参事、  
牧菌図書館長、清水館長代理、岡本門真市民プラザ分館長、  
竹本主任、土江
- 傍聴者 4名
- 案件 (1) 委員長、委員長職務代理の選出  
(2) 平成30年度事業報告について  
(3) 平成31年(令和元年)度事業計画及び予算について  
(4) その他

事務局

本日は、委員の皆さま方には公私ご多忙の中、本協議会にご参集をいただきましてありがとうございます。

司会をつとめさせていただきます清水と申します。

よろしくお願いいたします。

ただいまより令和元年度第1回門真市立図書館協議会を始めさせていただきます。

本協議会は、図書館法第14条第2項の「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」に基づき、開催しております。

例年、7、8月に1回目を開催しているところですが、後程ご説明いたします、サウンディング調査の状況を踏まえて、今回この時期に開催することとなりました。

図書館の目標は、「乳幼児から高齢者までの市民の知る権利を保障するため、幅広いニーズにあった資料・情報を収集し、図書の貸出やレファレンスサービス、行事等により資料・情報提供サービスを行うこと」としております。

平成28年3月に策定されました「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、児童サービスにおいては新規事業に取り組み、平成31年3月には門真市図書館サービス計画を策定し、「ひろがる世界 未来につながる図書館へ」を基本理念とし、役立つ情報を提供する図書館、すべての市民が親しみやすい図書館、市民とつくる開かれた図書館の3つの基本方針に基づき、計画を進めているところであります。

委員の皆さまにおいては、後ほど、図書館事業などについてご報告いたしますので、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、本日の会議は、今年度初めての会議であり、委員の変更もございますので、事務局より委員の皆さま方をご紹介します。

委員は、門真市立図書館協議会条例 第2条第2項により、学識経験のある者、学校教育の関係者・社会教育の関係者・家庭教育の向上に資する活動を行う者で構成されております。

お名前を、お呼びいたしましたら、おそれいりますがご起立をお願いいたします。追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅俊彦委員でございます。

次に、大阪府立門真西高等学校校長の山領正徳委員でございます。

続きまして、門真市立第五中学校校長の藤本幸二委員でございます。

続きまして、門真市立北巢本小学校校長の井手邦宏委員でございます。

続きまして、門真市立砂子みなみこども園園長の清水玉美委員でございます。

続きまして、門真市PTA協議会副会長の中川妙子委員でございます。

続きまして、ボランティア団体絵本ことの葉会の東田妙子委員でございます。

続きまして、育児サークルちびっこまんクラブの下岡晶子委員でございます。

本日は大阪大谷大学教授の木下みゆき委員が欠席されており、委員9名中8名の出席となっております。

門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項におきまして委員の定数の過半数に達しており本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、こちらに座っているのが事務局でございます。

それでは、開会にあたりまして教育部部長満永がご挨拶を申し上げます。

部長

皆さんこんにちは。

いまご紹介いただきました、門真市教育委員会教育部長の満永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

図書館協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方におかれましては非常にお忙しい中、このようにご参集いただきまして誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

先ほど説明もありましたが、昨年3月に、すべての市民がともに支え合うために、健康でいきいきとした自学自習を積極的に支援し、ひろがる世界を体感でき、未来につながる図書館になることをめざして「図書館サービス計画」が策定されたところでございます。

委員の皆さま方には、この進捗状況をこのあと確認していただくとともに、忌憚のないご意見を賜りたいと考えているところでございます。

また、これまでも続けておりました、「こわ〜いおはなし会」「書庫開放」「音楽会」といった様々な事業を行っておるわけでございますが、これにつきましても引き続き実施しております。市民の読書活動の啓発と推進、さらなる図書館の利用促進につなげていきたいと考え、取り組んできたところでありますし、これからも取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

子どもの読書活動推進ということで、図書館が幼稚園や小学校に出向きまして、「えほんのひろば」という取り組みをしております。先日も砂子小学校で「えほんのひろば」をしているところを見に行ったのですが、門真市の子どもは全国学力テストでも読書になかなか親しみのない子どもが相対的に多いのです。しかしながら砂子小学校の子どもたちは図書館員と一緒にいる「えほんのひろば」でどんどん絵本に触れていって、「こんな本読んだよ」「この本面白かった」というような感想を述べる。あるいは子どもたち二人仲良く顔を並べながら本を読んでいる姿があったり、またそこに四中の校長先生と一緒に来てくれたり、あるいは四中の生徒が職業体験で参加していたりしていました。小中学校の連携もしながら、「えほんのひろば」を開催して、子どもたちが自由に本に触れるような取り組みをしています。

また、昨年四宮小学校に行かせてもらいましたが、3日にわたり、休み時間にたくさんお子どもたちがひっきりなしに来ました。

このように図書館と学校が連携しながら子どもたちが本に触れるよう、取り組みも一生懸命しているところでございます。

今年度も引き続き学校との連携、協力してそのような活動も行っているところがございますので、あとで報告があると思いますが、何卒よろしくお願い申しあげまして、今後の門真市の図書館行政が一層進みますようにどうぞお願いいたします。はなはだ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは案件（１）に入ります。  
本日は、新委員による第１回目の会議ですので、まず、委員長、委員長職務代理の選出を行いたいと思います。  
選出方法につきましては、お手元の資料、門真市立図書館協議会条例施行規則第２条第１項に互選となっております。どなたか委員長、委員長職務代理をお引き受けいただくか、ご推薦はありませんでしょうか。

委員 「私が」と偉そうには言えないようでございまして、実はお伺いしましたところ、これまでの経過で、委員長と委員長職務代理は、小・中学校の校長先生が歴任されているとのことですので、委員長には五中の藤本先生、藤本委員を、委員長職務代理には北巢本小学校の井手校長先生、井手委員、このお二方を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 ただいま、委員長には藤本委員を、委員長職務代理には井手委員を、と推薦をいただきましたが、ご異議がなければ拍手をもって承認の確認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

[拍手多数]

事務局 ありがとうございます。皆さまのご賛同を得まして、委員長には藤本委員、委員長職務代理は井手委員をお願いしたいと思います。  
それでは、藤本委員長、委員長席へお願いいたします。

事務局 委員長、早速ではございますが、代表して一言、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

委員長： はい。失礼します。ご指名とご承認を受けまして、門真市立図書館協議会の委員長を務めさせていただきます門真市立第五中学校藤本幸二です。どうぞよろしくお願い申し上げます。  
本協議会が滞りなく進められますよう、委員の皆さま方のご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。  
次の案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。  
本日、お配りいたしております資料は、会議の次第、図書館協議会委員名簿、座席表、令和元年度職員構成表そして門真市立図書館協議会議資料としまして、「資

料1 平成30年度門真市立図書館事業報告」、「資料2 令和元年度門真市立図書館事業計画及び予算」、「資料3 令和元年度図書館行事」、「資料4 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）概要」、「資料5」同じく抜粋、「資料6 門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討プロジェクトチーム経過報告②」、「資料7 門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討に向けたまちのコンセプトとターゲット」、「資料8 サウンディング型市場調査」、「資料9 駅前複合施設の管理形態」、「資料10 門真市旧第一中学校跡地整備活用事業に関するサウンディング型市場調査実施要領」、「資料11 コンセプト等概要書」、このほか「図書館法、図書館法施行規則、図書館協議会条例・施行規則」の12点となります。

お手元にはないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、会議は公開するものとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。それでは委員長、順次進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは案件（2）「平成30年度事業報告について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい、「平成30年度事業報告について」ご説明させていただきます。  
パワーポイントで写真をご覧いただきながらご説明したいと思いますので、申し訳ありませんが見えるところに移動をお願いします。  
資料1の、「平成30年度門真市立図書館事業報告」をご覧ください。  
まず、1ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。貸出冊数については、前年度に比べ減少傾向となっております。  
登録者数は、9年前に図書館で本を借りていない利用者を除籍したところ、新規登録者分を上回ることになり、全体としては減少しております。  
参考業務件数は、昨年度、本協議会において委員からご意見をいただきましたことから、簡易レファレンスにあたる1階、分館のカウンターでの読書案内なども件数を把握するようになり、大幅に件数が増えております。  
29年度より開始しました国立国会図書館デジタルコレクションの利用は9件ありました。以前は、国立国会図書館から資料を取り寄せ、返送したのちに複写依頼を申し込むことになっておりましたので、数日の期間が必要であり、利用者の方が何度も来館しなければならなかったところ、一度の来館でインターネットを介して資料の閲覧、複写もできることから利用者へのサービス向上となりました。  
大学生インタビューについては、主に司書資格取得の学生が来られています。  
図書館で調べてみよう「図書館クイズ」は、児童コーナーに設置したボードに司書がクイズを掲示し、子どもたちが図書館の本の中から答えを探し出して、2階で回答し、正解であれば記念品を渡しています。小学生高学年の参加もみられ、中には、毎月、問題が変わるのを楽しみにしている子どももおり、本から情報を見つけ出す喜びにつながり、図書館へ来館するきっかけになっております。  
スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、毎年約1,000人の減少がみられます。貸出冊数については、2014年度（平成26年度）に一度増加しておりますが、こちらは、貸出冊数を1人10冊から15冊に変更したためと考えられます。

右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2018年度は、各市の状況が把握できておりませんので、2017年度までとなっております。どちらも減少傾向となっております。

こちらが、「図書館クイズ」のボードです。

資料に戻ります。予約につきましては、スマートフォンの普及などから予約が容易になったことでインターネットからの予約件数の割合が3分の2を占めるようになってまいりました。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、第1回を8月に開催し、第2回は図書館サービス計画のご意見をいただくために10月に行い、第3回は、2月に開催いたしました。

図書館フェアは、例年5月末に開催しており、市民に定着した事業となっております。

リサイクル市は、初日は朝早くから市民プラザの玄関フロアに市民の方が来られ、開始10時までには約100人が並びました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが1階の受付で、朝から並ばれている方々が後ろのほうに見えています。こちらがリサイクル市の会場の様子です。かなり混み合っている状況となっております。

こちらがパネルシアター、どんぐりんさんのラプリーシアターの様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進事業についてです。まず、図書館見学については本館、市民プラザ分館ともに多くのお子さんが来館していただきました。

一日図書館員は、夏休みの行事として定着しております。職業体験学習につきましては、30年度は市内6中学校のうち、5校の参加がございました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、図書館見学の様子です。

こちらは、市民プラザ分館の図書館見学の様子です。

こちらは、一日図書館員の様子です。このようにカウンター業務を経験していただいたり、本のカバーをかける作業を体験したり、また、このようにおはなし会を体験していただいております。

こちらは、中学生の職業体験の様子です。同じく窓口やおはなし会での読み聞かせを体験していただいております。

資料に戻ります。

3ページに記載しております、学校・園共催事業につきましては、学校教育課との連携事業となっております。「学校図書館司書連絡会」は、昨年度、毎月、図書館本館と学校図書館を交互で会場として開催いたしました。図書館からも司書が参加し、読み聞かせの方法や、学校図書館の運営に活用できる図書の紹介、行事や研修の案内等を行っており、学校司書はお互いの学校図書館を見学すること

やブックトークの実践研修など情報交換を行う場となっております。  
学校図書担当者会、「えほんのひろば」、読み聞かせ方法の指導については、後ほど「その他 学校連携」の報告の際に、詳しくご説明させていただきます。

「学校図書館司書スペシャルイベント『本だけじゃないよ、今年の夏は！』」については、自由研究や読書感想文に役立つ本を集め、当日は、手づくり工作を行うなど学校司書が協力し、開催いたしました。

歴史資料館×図書館 門真みらい小学校×門真はすはな中学校 合同企画 展示「かどまってすごいやん」は、平成30年度、門真市が市制55周年を迎えたことを記念して、門真みらい小学校図書委員と、門真はすはな中学校図書部の合同企画として、学校司書より提案があり、歴史資料館では門真歴史クイズやゆかりのある有名人の紹介や関連図書のPOP展示などを行い、図書館では歴史資料館で紹介された関連本の展示を行いました。

歴史資料館のクイズやゆかりのある有名人の紹介は、歴史資料館から図書館へと展示が移っております。

スクリーンをご覧ください。こちらは「えほんのひろば」の看板です。学校司書さんが作成しました。

こちらが「えほんのひろば」の状況です。一角ではこのように工作も行っております。

こちらが、文化会館とのコラボ企画で行った「かどまってすごいやん」のポスターです。

こちらが、歴史資料館で展示しておりました状況です。

資料に戻ります。

4ページをご覧ください。他課等共催事業につきましては、まず、文化会館、公民館とのコラボ展示です。これは、図書館では、文化会館、公民館で行われる講座に関する資料をテーマごとに展示し、講座のチラシを配布、文化会館では、講座の開催時に本を紹介し、図書館で借りることができる案内をするというものです。

次は、他課等の依頼によりボランティアの方が図書館外の会場で行っている読み聞かせになります。毎年、京阪古川橋駅周辺で行われる「ラブリーフェスタ」での読み聞かせと、28年度より定例となった古川橋駅構内の女性サポートステーションWE S Sでの読み聞かせが行われました。こちらは、会場の都合で15組までとなっておりますが、ブックスタート事業が行われる保健福祉センターや商業施設が近くにあり、リピーターの方がおられるなど、好評であると聞いております。

また、社会教育課の依頼により、土曜日の小・中学校において自習室を開設している「サタスタ」での読み聞かせを行っております。

大阪府教育庁連携事業は、「ビブリオバトル（書評合戦）研修」の会場提供を募集しておりましたので申し出たところ、本市での開催が決まりました。100人程度の研修で可動式の机が必要であったため、保健福祉センターで行うことになりました。本市からは、学校司書、教諭、図書館司書が参加し、全体で79人の参加がありました。

「市町村子どもの読書活動推進担当者会議」では、市町村の読書活動推進好事例

紹介「学校現場における『えほんのひろば』」として、学校教育課と協力し、開催の経緯や準備など実践に即した発表を行いました。他市においても開催を検討していることから、質問が数件あり、興味をもつていただくこととなりました。大学連携事業「秋のグリム絵本館へようこそ！ ～たくさんの秋に触れてみよう～」につきましては、本市と包括連携協定を締結している大阪樟蔭女子大学のグリムプロジェクトの学生たちが絵本の読み聞かせや工作など、幼児、小学生を対象に開催しました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、女性サポートステーションWESSで行われた「ラブリーフェスタ」の際の読み聞かせの状況です。

こちらが、「ビブリオバトル研修」の式次第です。

こちらは講座の様子です。

こちらは「グリム絵本館」の様子です。学生たちがたくさん来て、このように読み聞かせをして、また手遊び等も行ってくださいました。

プログラムの中の、工作を作りながら歌うということも行ってもらいました。

次に、資料の5ページに移ります。

読み聞かせ・手作り等行事は記載しておりますように例年どおり実施いたしました。

「おはなしの時間」は、29年度は、本館 159 人、分館 299 人となっており、本館、分館ともに今年度は参加者が増加しております。理由としましては、参加の多い乳幼児に合わせたプログラムにするなどの工夫から、乳幼児とともに保護者の方が何度かくり返し参加されていることが考えられます。

「おはなしの広場」、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」、「ブックスタート」はボランティアの方が中心となって行っており、ブックスタートでのPRが図書館利用へとつながっていることが考えられます。

6ページをご覧ください。

「出張おはなし会」では、保育園等にボランティアの方々が訪問し、おはなし会をされました。新たに子ども食堂へ訪問されるなど、活躍の場が広がっております。

スクリーンをご覧ください。

おはなし会の様子です。門真市民プラザ分館です。こちらが本館の様子です。

こちらが、手づくりあそびで行った、プラバンづくりの様子です。

こちらは、市民プラザ分館で行われた「英語で楽しむおはなし会」です。

資料に戻ります。

夏のビデオ上映会は、定着しております。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として、前年度と同様に行いました。

8月に行った「こわーいおはなし会」は、29年度に図書館開館40周年記念事業として行ったものですが、好評であったため引き続き開催いたしました。会場の飾りつけやチラシなど、子どもたちに来てもらえるよう工夫をいたしました。当日は、台風が接近しており開催できるかどうか判断が難しい状況の中、開催時間前のリハーサルに入場してもらうことになり、9人の参加がありました。本番の時間には11人の親子が集まってくれました。子どもたちは、最後の箱の中を見

ずに手を入れて体験する秘密のお楽しみにも参加して大喜びでした。

スクリーンをご覧ください。

こちらがおたのしみ袋です。高学年用、低学年用と分けて、借りてもらっております。

こちらは、「こわーいおはなし会」の様子です。いろいろと工作をして雰囲気をつくっております。当日は曲も流しながら、おはなしをしております。こちらが最後に体験する、「勇気がある人は」という声かけをして、お子さんに中身を触ってもらっています。

資料に戻ります。

「えほんのひろば」は、昨年、記念事業として行い、学校にも出向いて行っていることから、徐々に市民の方々に認知していただいている事業となっております。開催期間中には、今回初めての開催となる「ぬいぐるみのお泊まり会」を行いました。こちらは、子どものころから本や図書館に親しんでもらおうとするアメリカ発祥の取組みで、自分の分身であるぬいぐるみが図書館を探検している写真をととても喜びながら受け取り、ぬいぐるみが選んでくれた本を借りて帰ってくれました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが「えほんのひろば」です。この会場で行われた様子です。

こちらが、「ぬいぐるみのお泊まり会」当日に行われたおはなし会です。このようにぬいぐるみと一緒にまずおはなし会に参加してもらいます。そのあと、「じゃあ、おやすみしようね」ということで、皆さんにこのように籠に入れていただきました。一晩お預かりして、その間にぬいぐるみがいろいろなことを体験している様子を写真に撮って記念品として、その写真とともに、お友だちであるぬいぐるみさんが選んでくれた本ですよ、ということで、受け取りに来たお子さんにお渡ししています。

資料に戻ります。

次に、展示会・講座等開催事業についてです。

こどもの本は、「しゅっぱつ！何にのっていく？」と「ともだち絵本」、と題し、乗り物の本と友だちの本を展示しました。一般書は、「名誉市民松下幸之助創業100周年～松下電気器具製作所からパナソニックへ～」と題して、松下幸之助氏の関連本の展示をしました。その際に、パナソニックミュージアムに連絡を取ったところ、展示会のチラシを置いていただけることになりました。2階参考資料室の松下文庫として貸し出しできるコーナーの本や、書庫の本など、かなり多くの資料が貸し出されました。

ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。普段、書架に並べていてもなかなか借りてもらえない本もよく手に取ってもらい、貸し出しに出ている状況です。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、こどもの本の展示会の様子です。

こちらが、一般書の展示の様子です。

資料7ページをご覧ください。

「おはなし・ボランティア養成講座」では、大阪国際児童文学振興財団総括専門

員の土居安子先生を講師にお迎えし、「新しく出版された子どもの本」を開催しました。土居先生は、読書活動や日本児童文学史に関する研究、読書活動にかかわる研修や講演会等も行われています。また、児童文学のノーベル賞とも呼ばれる「国際アンデルセン賞」の選考委員も務められておられる方です。ボランティアの方や学校司書の方など、多くの方が熱心にメモを取りながら受講されていました。

「親子で楽しむ読み聞かせ講座」は、9月に分館で行い、3月には本館で行いました。出前講演会は、例年、門真市内公立の幼稚園2園で実施していましたが、今年度は南幼稚園がこども園になったため受け入れが難しいとのことで本館と大和田幼稚園で開催いたしました。

「絵がうまくなる！マンガ『空想生物』を描いてみよう！」は、「学校図書館司書スペシャルイベント」と同日に同じ会場で行いました。

こちらは、漫画の描き方を専門学校で学び、インターネット上で作品を公開するなど、図書館1階のティーンズコーナーにも絵を提供していただいております門真市在住の講師の方によるものです。参加者の中には、普段、読み聞かせなどの行事には参加しない5年生6年生の子どもが、講師の方に熱心に質問をしながら漫画を描いている姿も見られました。

こちらが、土居安子先生の講座です。

こちらが、「親子で楽しむ読み聞かせ講座」です。

こちらが、出前講演会です。左が大和田幼稚園、右が本館で行った講座です。

こちらが、「絵がうまくなる！マンガ『空想生物』を描いてみよう！」の講座です。かなり熱心にお子さんたちが描いている様子が見えました。

資料に戻ります。

夏のビデオ上映会は、例年どおり行いました。

近畿財務局職員による「おこづかいの使い方講座」は、子どもを対象に8月に行い、「子育て世代のマネー講座」を10月に開催しました。「おこづかいの使い方講座」は、ゲームや貯金箱の作成などをおして学ぶ場だったので、子どもたちも喜んで参加していました。

「書庫開放」は、普段、市民の方が見ることができない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。来場された方は、懐かしい本や興味のある本を見つけられ、喜んでいただきました。

「豆本をつくろう！」は、小学生以上を対象にしたもので、大人の方の参加も多く、先生の説明を熱心に聞きながら取り組まれていました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、「おこづかいの使い方講座」でゲームをしている様子です。

こちらは、書庫開放の様子です。

こちらは、豆本を作成している様子です。親子で参加される方もいらっしゃいました。

こちらが、出来上がった豆本です。

資料に戻ります。

「本の森の小さな音楽会」は、29年度、大変好評であったため、30年度も開催することとなりました。図書館協議会委員のご意見を参考にさせていただいて、

日曜日の閉館後に1階の児童書架に席を設けて行いました。アンケートでは、大変喜んでいただいている方ばかりで、次回開催を希望される方が何人もおられました。

、「ヨガ体験でリフレッシュ」は、初めて企画したもので、若い方からご高齢の方まで定員いっぱいまで参加いただきました。

図書館内部研修は、職員が講師となり、司書の技術向上のため、例年2月の第4金曜日の休館日に行っております。

スクリーンをご覧ください。こちらが、1階の児童書架で行いました音楽会です。こちらが、「ヨガ体験でリフレッシュ」の講座となっております。

資料の8ページをご覧ください。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらは毎年実施しておりますが、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと実施いたしました。昨年度は、今まで対面朗読を受けておられた方が来館することが難しくなり、延べ人数が29年度の81人より減少しております。他課等へチラシの配布などのご協力をお願いして、現在、対面朗読サービスのPRに努めております。

「バリアフリー映画上映会」は、初めての開催でしたが、関係団体などへのPRに努め、26人の方に参加いただきました。参加者からは好評であったため、本年度も開催を予定しております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」です。飾りつけもボランティアの方が行っております。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっており、初夏と秋の行事として定着しております。

以上が平成30年度の事業報告でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。  
ただいま、30年度の事業報告をしていただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

委員 最後のところで、対面朗読等の事業報告がありましたが、例えば、門真市の利用者の中の、視覚障害を持つ方が減ってきたということではなく、これまで来館されていた方々の来館が困難になってきたと、今の報告では聞こえたのですが、そのあたりの実態というのは把握しておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長 事務局、お願いします。

事務局 例年、数名の方が対面朗読を受けられておりましたが、その方々の来館が困難になったという経緯がございます。まず連絡があるときは入院されたとか体調を崩されたというお話しからですが、その後再開のご連絡がないという状況になっております。また、新たな方に関しましては、継続して利用されるような方でお声

かけいただくようなことがないような状況です。

委員 たぶん全般的に、例えば糖尿病等、様々な疾患による中途失明などにより、紙媒体の本だけではそのまま読むことができない、したがって対面朗読あるいは大活字本、あるいは録音図書類、DAISY図書ですね、そういったことでこれまでの図書館サービスが行われてきたと思います。しかし中途失明の方々にとって、図書館というのはハードルが高いところで、どこまで対面朗読をしてもらえるのかとか、そういったことの情報をあまり持っていらっしやらない方が多いと聞きます。つまり、最初から様々な視覚の障害があって、例えば弱視だったけれどもほとんど見えなくなりましたとか、個別の事情がある方々が、絶対的な数としては減ってきていて、要するに、パソコンを使っていて点字を使わない、こういうスタイルの方々が増えています。そこに対して図書館がアプローチしないと、既存の、いわば常連で使っていたいただいていた方だけが対象ではそのまま先細って、もうこのサービスはいらんんじゃないかとかいうことも起こりうると思うので、きっとその新しい掘り起こしが必要なんじゃないかと考えている次第です。

事務局 ありがとうございます。昨年度、先ほどご紹介しました「バリアフリー映画上映会」を開催したところですが、その中で、視覚障害の団体の方と連携は取れるようになっておりまして、またPRを担当課、障がい福祉課や高齢福祉課などに、PRを、対面朗読をしていますというチラシやポスターをお願いしているところです。今後何かしら、私たちのサービスのPRは必要だと考えております。

委員 ありがとうございます。  
私が兵庫県三田市の図書館と連携して、大学のプロジェクトとして2014年頃から視覚障害の方々とお会いしてどういったニーズがあるのかとかいろいろやりとりしたことがありました。その時に思ったのは、70代の方ばかりではなく、30代とか40代の中途失明の方、例えば交通事故にあって視覚に障害がおこったりとか、そのような方々がどうも図書館の利用者になっていないと思います。図書館の利用者になってくれている方だけがターゲットになっているという、ミスマッチな状況が生まれていることに気がついたものですから、その場合は、電子書籍による音声読み上げサービスを提供する、タブレットやスマホとか、そのようなものでも聞くことができるんですよということをアピールして、実際に作品を読んでもらうとか。そうすると対面朗読のボランティアも70代とか80代とかになっていて、サービスを受ける側も70代、80代になってきていて、本来まだまだたくさん必要とする人がいるのだけれども、そこがうまくマッチングしていないとか、そのような状況があるものですから、門真市の場合はどうなのかなど思ったりしています。  
どうもありがとうございます。

委員長      また課題として考えていただくことだと思います。  
ほかに何かご質問、ご意見はないですか。よろしいですか。  
ないようですので、続きまして、案件（3）、「令和元年度事業計画及び予算について」、事務局からお願いします。

事務局      はい、「令和元年度 事業計画及び予算について」ご説明いたします。  
資料2「平成31年（令和元年）度門真市立図書館事業計画及び予算」をご覧ください。  
ご説明の前に現在、平成31年（令和元年）度の半ばを過ぎているところではありますが、予算計画のご説明になることをご了承ください。  
表の見方としましては、右側に事業内容、事業内訳と今年度予算、そして前年度予算と増減額を記載しております。  
「平成31年（令和元年）度の事業計画及び予算について」ご説明いたします。  
図書館活動事業予算の主なものとして、臨時職員・非常勤職員の報酬、図書館業務システムや清掃、警備等の業務委託料、そして図書費がございまして。  
委託料では、新たに設置しました3台の防犯カメラ設置費用が警備業務委託料に含まれております。  
需用費等では、昨年度に本館・分館それぞれにデジタル複合機を購入したことから今年度は減額となっております。  
図書資料等を購入する図書費は、本館・分館を合わせて昨年度同額の1420万円の予算となっております。  
図書館協議会の報酬減額分は、昨年度に図書館サービス計画策定の審議をお願いするため、協議会を3回実施しており、今年度はこれまで同様の2回としたため、1回分の報酬が減額となっております。  
子どもの読書活動推進事業としましては、従来からの「おはなしの会」、乳児の4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行う「ブックスタート」などを実施しております。  
展示会・講座等開催事業としましては、「幼稚園への出前講座」などがあります。  
生涯学習支援事業としましては、「朗読ボランティア養成講座」「朗読で楽しむ文学の世界」を実施しております。  
以上、簡単ではございますが、「平成31年（令和元年）度の事業計画及び予算について」ご説明を終わらせていただきます。  
続きまして、「平成31年（令和元年）度の行事予定」をご説明いたします。

事務局      続きまして、令和元年度の行事につきまして、私よりご説明申し上げます。  
今年度は、お手元にあります「令和元年度職員構成表」の人員体制で図書館事業に取り組んでおります。  
資料3「平成31年度（令和元年度）図書館行事（案）」をご覧ください。  
図書館行事については、年度の半ばを過ぎておりますが、例年、年度末に数字的なところは確定したものを報告させていただきますので、今回は、こちらの（案）に基づいてご説明をさせていただきます。  
まず、4月には子ども読書週間にちなみまして、本館、分館ともに、「かこさと

しの世界」のテーマのもと、子どもの本展示会を行いました。

また、4月20日に本館で、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといでパート18」を開催いたしました。4月21日に分館では、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講座「新しく出版された子どもの本」を開催しました。

5月の25、26日には、門真市民プラザで図書館フェアを開催いたしました。こちらは、好天に恵まれ、開場する前に、約100人が並ばれるなど、例年どおり大変好評の中、終えることができました。25日には、子ども向け行事であるパネルシアターを行いました。

6月には、8日に本館で一般向け行事として「朗読で楽しむ文学の世界」を開催し、15日に分館で「初夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を行いました。

7月は、13日に本館で「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を行い、20日は同じく本館で「英語で楽しむおはなしの会」、21日に、分館で「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会パート35」を行いました。

20日からは、本館・分館において、司書がおすすめの本を袋詰めにしたものを借りてもらえる「本のおたのしみ袋」を実施しました。こちらは、子どもたちに普段自分たちでは手にしないような本との出会いをつくり、読書に興味をもってもらえるきっかけとなればと考え、高学年用、低学年用、20袋を各館に用意いたしました。

24日には、「絵がうまくなる！マンガ空想生物を描いてみよう」を昨年度と同様、今年度も学校司書のイベントと同じ会場で開催いたしました。

8月に入りまして、「夏の手づくり遊びの会」そ、本館では6日、分館では7日に「プラバンでキーホルダーをつくろう」を行い、7日に本館では恒例の小学生を対象に図書館の仕事を経験してもらう「一日図書館員」と、20日に「夏のビデオ上映会」22日には、「夏休みこわーいおはなし会」を行いました。

分館では、31日に「英語で楽しむおはなしの会」を行いました。

9月からは、「朗読ボランティア養成講座」を1月まで10回行います。

11日には、本館で「親子で楽しむ読み聞かせ講座」、25日に大和田幼稚園、10月2日に市民プラザにおいて「出前講演会」、8日は「親子で楽しむ読み聞かせ講座」を分館で行いました。

10月には、読書週間にあわせまして、26日から11月10日まで「明日も元気に暮らすために～医療と健康～」のテーマで一般書の展示会、5日から7日まで書庫開放を行いました。

8日は、NPOブックスタートのご協力のもと、保健福祉センターにおいて「講演会ブックスタート」を開催しました。

9日は、本館で「届けるを送る 届けるを支える がん情報ギフト記念事業『図書館で健活』」を開催しました。こちらは、本市図書館に国立がん研究センターから、「がん情報ギフト」という、がん対策情報センターが発行するがんに関する冊子やチラシの寄贈があり、図書館所蔵のがん関連本とともに「がん情報コーナー」を設置したことを記念して開催いたしました。

また本館では、16日に「朗読で楽しむ文学の世界」、17日に文化会館とのコラボ

企画として「オリジナルブックカバー作り」を行いました。

30日には大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、おはなしや手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「秋のグリム絵本館へようこそ～みんなでおいしい秋を感じよう～」を予定しております。

そのほか、12月には昨年度に引き続き、図書館職員による「えほんのひろば」、「ぬいぐるみのおとまり会」、「バリアフリー映画上映会」、冬休み、春休みの学校休業時には絵本の読み聞かせを中心とした行事を開催します。こちらはボランティア団体との協働による行事となります。

定例の行事としましては、下枠内に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、本館では月に2回、分館では月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、4カ月児健診時に、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。

以上となります。

委員長 ありがとうございます。本年度の「事業計画及び予算、及び行事について」ご報告いただきましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 「平成31年（令和元年度）門真市立図書館事業計画及び予算」の中の、データベースの活用のところですが、外部データベースとして第一法規のデータベースが導入、これは4月から導入ということだと思いますが、それ以外のデータベースについてはこれまでの経緯として、ご検討なさったけれども見送られたということはあるのでしょうか。

事務局 見送ったというわけではございませんで、現在参考資料室に条例規則、法規及び判例等が昨年平成30年3月まではいわゆる加除式で行っていましたが、その予算等の関連等を考えまして、こちらの「D1-Law」ですと、条例、法規も閲覧することができ、判例も見ることができるということで、こちらを採用したという経緯ではあります。

事務局 補足があります。「D1-Law」の導入の事業計画を上げた際に、新聞のデータベースも要望はいたしましたが、事業計画として通ったのが「D1-Law」のみということです。

委員 そうですか。一般的に朝日新聞の記事データベース「聞蔵Ⅱ」ですとか、「ヨミダス文書館」とか、あるいは「日経テレコン21」とか、このようなデータベースは基本的なものだと思います。あるいは「ジャパンナレッジ」のような事典、辞書を中心としたデータベースですが、わりと公共図書館のレファレンスツールとしては、市民にとっても非常に利用しやすいものだと思います。法律のほうの、加除式のことがあったということですが、ここだけなのかなということを疑問に思いました。順次、データベースは導入する検討中なののでしょうか。今年度はこれだけだったとか。

事務局 検討は重ねておりますが、なかなか費用の面で折り合いがつかないといえますか。今後また導入の検討や調査研究は続けさせていただきます。

委員 分かりました。ありがとうございました。

委員長 はい、よろしくお願ひします。ほかにございませんか。ないようですので、案件（４）「その他について」事務局からよろしくお願ひします。

事務局 その他の、学校連携についてご報告させていただきます。同じくスクリーンを使わせていただきたいと思ひます。事業報告で少し触れておりますが、詳しく説明させていただきますと思ひます。まず、学校図書担当者会です。こちらは、学校教育課から学校司書だけではなく、図書担当の先生に図書館のサービスを説明してほしいとの提案をいただきました。例年、年度初めに校長会、教頭会で配布している資料をもとに、学校訪問、図書館見学、団体貸出、学級文庫配本サービスの説明をいたしました。その後、図書館で作成した子ども向けの図書館の使い方の紙芝居を見ていただきました。スクリーンをご覧ください。こちらが、図書館で作成いたしました紙芝居の様子です。たくさんの方が集まっていたいただきました。スクリーンの写真を見てもらいながら、学校連携サービスのご説明をいたしました。「えほんのひろば」は、各学校の状況を見ていただきながら、子どもたちの反応など具体的にお話ししました。ほかには、調べ学習や、読み聞かせ方法の指導、ビブリオバトルのデモンストレーション、中学校図書部の企画展示など今までに行った取り組みについてスクリーンを見ながらご説明いたしました。「えほんのひろば」につきましては、4月当初に校長会でも取り組み内容につきまして、より具体的にご説明しPRしたこともあり、29年度は、市内小学校14校中6校への訪問でしたが、30年度は、新しい学校も増えて8校での開催となりました。こちらは「えほんのひろば」の様子です。クラス数が多い学校もあり、29年度は1日だったので低学年しか入れなかった学校もあったため、30年度は各校2日間の開催とし、いちばんクラス数の多い四宮小学校では3日間行いました。どの学校も学校司書と図書館司書が協力して開催し、「えほんのひろば」で見つけたお気に入りの本を学校にも置いてほしいと、学校司書に伝えている子どもや、友だちや先生にみつけた本を見せに行く子ども、グループになってのぞき込む子どもたちの姿がみられました。「えほんのひろば」の最後には、何かお気に入りの本はありますかと投げかけると、このような形で一人、二人と手を挙げていただいて、また、一人、二人と発

表すると、私も、私も、という形で児童が皆喜んで本の紹介をしてくれます。

「読み聞かせ方法の指導」につきましては、門真はすはな中と四中の生徒に向けて行いました。門真はすはな中の図書部の生徒が、門真市民プラザにある「なかよし広場」で乳幼児に読み聞かせをするということで、実際に生徒が選んだ本を読んでいるところを見て、アドバイスがほしいとのことでした。

生徒たちは、保育園に読み聞かせに行くなどの経験もあり、皆積極的で声もしっかりと上手に読んでいましたので、持ち方や作品に対するアドバイスを行いました。

四中の生徒は、前年に引き続き小学校で読み聞かせを行うことになったということで、実際に訪問する砂子小学校で行いました。

こちらは、学校への配布物です。新一年生に向けて、毎年年度初めにお配りしております。

図書館の利用方法やおすすめの本のリーフレットです。

こちらは、年に5回小学校へ配布している、「としょかんだより」です。おすすめ本や図書館のイベント情報、クイズなどを掲載しております。

こちらは、「としょかんだより」に載せたおすすめ本の1年間のものを、冊子体にしたものです。

このようにティーンズコーナーには、職業体験のときに書いてもらったPOPを展示しております。

こちらは、定期的にテーマを決めて展示しているコーナーを設けています。現在は、「読書で楽しむ絵画の本」をテーマとして本を集めて展示しております。

ティーンズコーナーでは、読みたい本やおすすめの本、10代の子どもの間でも流行っていることなどを聞く意見箱を用意しており、本館・分館それぞれの館で担当の司書が回答しております。

皆さんが見られているようなSNSの方法をとって、質問されたことに対して司書が一言で回答するという、このような掲示をさせてもらっております。

以上で、学校連携の報告を終わります。

事務局 続きましてその他事項として生涯学習複合施設について、ご説明申し上げます。

参事 それでは生涯学習複合施設についてご報告いたします。

説明資料は、7月に実施しております社会教育委員会議の資料であります「資料4から資料9」と、新たな資料として「資料10と11」を使用してお説明いたします。たくさんの資料ですが、順番に説明いたします。新たに選出されている委員さんもいらっしゃいますので、昨年からの経過も含めまして、ご報告いたしたいと思っております。少し長い説明となりますがご了承願いたいと思っております。

それでは、まず、国の動向でございます。

別紙「資料4 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）概要」をご覧ください。

たくさん書いてありますが、この答申は、平成30年12月に出されたもので、社会教育施設の役割等を含め、人口減少社会において、関係者の連携と住民の主体

的な参画のもと、新しい地域づくりを進めるための学習・活動の在り方を中心に、今後の社会教育の振興方策について諮問を受けた答申となっております。

別紙「資料5 答申抜粋」をご覧ください。

今後の社会教育施設の求められる役割として、いちばん下段に書いておりますが、図書館に関しましては、「人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校との連携の強化や、商工労働部局や健康福祉部局等とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取り組みの支援に資するレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められる。さらには、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能の強化等も期待される。」と記載されております。

この答申を受けまして、令和元年5月に成立しました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第9次地方分権一括法が同年6月に公布・施行されて、図書館、公民館を含む社会教育施設について地方公共団体の判断により、首長部局へ移管することが可能となりました。

この法律を踏まえまして、首長部局である市民文化部において、図書館を含む社会教育の事務を所管する旨の考えが、先日11月7日開催の総合教育会議で首長部局より示されました。

今後につきましては、令和2年4月1日からの機構改革に向け、条例改正等についての審議がされていく予定でございます。

次に、生涯学習複合施設の整備に向けた庁内の検討内容についてご説明いたします。

別紙「資料6 門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討プロジェクトチーム経過報告②」の1ページ目をご覧ください。

本市におきましても、先ほどの国の答申を踏まえまして、旧第一中学校跡地における一体的なまちづくりを進めており、旧第一中学校跡地の市有地を生涯学習複合施設や、交流広場、高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンとして、民間活力の活用によって一体的な整備を行ってまいります。

庁内で検討を進めるにあたり、平成30年10月から教育部のほか、まちづくり部、企画財政部、総務部の関係課から構成されるプロジェクトチームを設置いたしました。また、平成31年3月からは整備事業手法や運営手法を検討するため、コンサルタント会社にその活用方法検討調査業務を委託しております。

令和元年7月までに、記載しておりますとおり、プロジェクトチームの会議を14回開催いたしまして、検討する課題の整理や、各課からの情報を共有するとともに、7か所の視察ヒアリングを行いました。

プロジェクトチームの第10回以降は、門真市の顔となる施設とするため、複合施設を含むこのまちのターゲットとコンセプトを検討し、複合施設に限らず、交流広場、商業・サービス等ゾーンにおいて提供するサービス内容も併せて検討いたしました。

裏面の2ページ目の右下をご覧ください。

こちらには、整備に向けたスケジュールが記載されておりますが、この資料につ

きましては、作成時が7月時点、社会教育委員会議7月時点の資料となっております。ここから変更となっております。具体的には、サウンディング型市場調査の開始時期が8月末から、10月末に変更となっております。それに伴いまして、各項目が変更となる見込みでございます。変更後のスケジュールは後ほどお示しいたします。

別紙、「資料7 門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討に向けたまちのコンセプトとターゲット」をご覧ください。

プロジェクトチームで検討しまして、社会教育委員会議や庁内会議を経まして、まちのターゲットとコンセプトを決定いたしました。資料の右側に書いておりますとおり、まちのコンセプトは、「学びを通じ新たな出会いが生まれるコミュニティガーデン」。まちのターゲットは子育て層（子ども、子育て世代、子育て前世代）でございます。

このまちのターゲットとコンセプトをはじめとしました、サウンディング実施要領を10月28日に公表いたしまして、サウンディング型市場調査の申込書等の受付をすでに開始しております。

資料8「サウンディング型市場調査」をご覧ください。

サウンディング型市場調査とは、民間事業者に対しまして、本事業への参画の可能性を調査するものでございます。

民間事業者の本事業への参画の意向を調査し、民間活力の導入による円滑な事業化に向けた条件、要望、提案などを聞くことになっております。

ヒアリング結果をもとに、事業概要書の内容に対する課題とその解決策の検討を行い、今後の事業手法の検討に役立てます。

具体的な進め方につきましては、資料にありますフロー図に沿った内容となります。事情概要書の作成につきましては、事業期間や、基本的な官民の役割分担やリスク分担を示し、市が財政負担をする範囲を示したうえで、参画への関心と課題、本市への希望条件などを聞き出します。

ヒアリングを行う事業者との調整を行い、事業概要書の妥当性に関する質疑応答を行います。

先ほど、説明いたしました中央教育審議会の答申におきまして、今後の社会教育施設に求められる役割におきましても、「近年においては、施設の管理に関して、施設の設置の目的を効果的に達成するための措置として、指定管理者制度が導入され、株式会社など民間事業者に管理を行わせることができることとなっております。各地方公共団体においてはこうした制度なども活用した柔軟な取組も行われるようになっている。」と、先ほどの答申の中の意見としてあります。

また、門真市生涯学習複合施設建設基本計画でも、「4-1. 管理運営体制の検討（2）民間資源の活用」の項目におきまして「本施設の管理運営にあたっては、施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、民間企業のノウハウなどの資源を活用することも視野に入れた検討を行う。」としており、事業概要書の業務範囲について、民間の持つ柔軟な提案、直営、民間を問わずに広く意見を求めていくこととしております。

次に、管理運営体制の参考資料として、別紙 資料9「駅前複合施設の管理形態」をご覧ください。

こちらの資料につきましては、過去 10 年間の範囲で、市で検討しているような駅前位置して、図書館を含む複合施設を建設するという類似した事例をインターネットで抽出したものを示した一覧表であります。こちらは参考に添付しております。

最後に「資料 10 及び資料 11」の説明をさせていただきます。

この二つの資料につきましては、先ほども申しましたが、すでに 10 月にホームページで公開しております、サウンディングの申込み受付を開始しております。

「資料 10 サウンディング実施要領」の 7 ページをご覧ください。

上段に、サウンディング実施のスケジュールが記載されておまして、いまも言いましたが、実施要領の公表が 10 月 28 日、申込等の受付が 11 月 1 日から 11 月 22 日、提案書の受付が 11 月 5 日から 11 月 22 日、実際の対話の実施につきましては 11 月 8 日から 12 月 13 日に順次開始しております。最終の実施結果の概要の公表につきましては、令和 2 年 2 月を予定しております。

なお、サウンディング結果につきましては、改めて機会を設けて、ご報告いたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ご報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。その他として、2 点、学校連携そして生涯学習複合施設について説明、報告がございました。

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

委員 学校連携についてということで、読み聞かせ指導を四中に行かれたと報告がございましたが、これは、学校へ出向いて指導されているのでしょうか。それとも子どもたちが図書館に来て指導していただいているのでしょうか。

事務局 2 件とも学校に出向きました。それは要望として場所が砂子小学校だったり、門真はすはな中学校でお願いしますということであったために、こちらから職員が向かいました。

委員 ありがとうございます。読み聞かせというのは子どもが読書に関心を持つということに効果が高いと思います。小学校におきましても、図書委員会というのが、たぶんほとんどの学校にもあると思います。図書委員会の子どもたちが、主に 5 年生、6 年生の子どもたちですが 1 年生から 4 年生の教室に出向いて読み聞かせをしている学校が非常に多いと思います。ですからもし、可能であれば、小学校にも出向いていただいて、そのようなご指導をいただけるのであれば、より一層読書に関心をもつ子どもが増えるのではないかなと思います。それは可能でしょうか。

事務局 はい。日にちの調整がありますので、1 カ月ぐらい猶予をもってご依頼いただけ

ましたら、職員が出向くというような態勢を整えます。内容としては、本の選び方や読み方です。5、6年生であればご説明できると思いますので、ぜひお願いします。

委員 ありがとうございます。校長会で周知させていただこうと思います。

事務局 ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。  
ほかにないようでありますので、以上をもちまして本日の議案については終了いたします。  
令和元年度第1回門真市立図書館協議会を閉会したいと思います。  
本日はありがとうございました。  
それでは事務局にお返しいたしますのでお願いいたします。

事務局 では最後に、教育部管理監より閉会のご挨拶を申し上げます。

管理監 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。  
本日は、委員長をはじめ委員の皆さまにおかれましては、何かと公私ご多忙の中、本協議会にご参集いただき、また熱心にご審議いただきありがとうございました。  
ご審議の中で賜りました貴重なご意見につきましては、今後の図書館運営に活かしてまいりたいと存じておりますので今後とも格別なご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

事務局 これにて、令和元年度第1回門真市立図書館協議会を終了いたします。  
ありがとうございました。

終 了